

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月11日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	クックパッド株式会社
【英訳名】	COOKPAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 佐野 陽光
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部長 成松 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部長 成松 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 5月1日 至平成22年 4月30日
売上高(千円)	1,490,597	2,411,363	599,958	865,694	2,207,433
経常利益(千円)	722,175	1,341,703	323,615	485,059	1,052,043
四半期(当期)純利益(千円)	387,852	722,261	172,911	262,585	567,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	768,270	806,790	796,230
発行済株式総数(株)	-	-	3,979,200	16,142,400	4,022,400
純資産額(千円)	-	-	2,392,496	3,350,711	2,627,874
総資産額(千円)	-	-	2,823,555	4,009,041	3,313,806
1株当たり純資産額(円)	-	-	601.26	207.57	653.32
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	101.76	44.85	43.65	16.29	147.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	97.25	43.71	41.97	15.88	141.10
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	5
自己資本比率(%)	-	-	84.7	83.6	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	471,093	536,133	-	-	788,766
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	61,344	35,328	-	-	118,189
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,397,950	58	-	-	1,454,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,209,412	3,027,582	2,526,719
従業員数(人)	-	-	62	77	69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、以下の通り株式分割を行っております。

平成21年12月1日付 株式1株につき3株

平成22年7月1日付 株式1株につき2株

平成23年1月1日付 株式1株につき2株

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(人)	77 (37)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
会員事業部門(千円)	451,440	190.4
マーケティング支援事業部門(千円)	286,378	111.5
広告事業部門(千円)	127,875	120.6
合計(千円)	865,694	144.3

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	132,139	22.0	255,151	29.5
KDDI株式会社	-	-	101,064	11.7
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	62,677	10.4	100,439	11.6

2. KDDI株式会社の前第3四半期会計期間における販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため金額の記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益が回復基調にあるなど一部明るい兆しはあるものの、デフレ状況の継続に加え為替相場の変動に対する警戒感が根強く、依然として先行きの不透明感が払拭されない状況となっております。個人消費につきましても、雇用環境や所得環境が本格的な回復には至らず、依然として生活防衛意識や節約志向が続いております。

一方で、我が国のインターネット利用状況は、利用者数、人口普及率ともに年々増加しております。特に当社サービス利用者の中心である20代から30代の女性においては、インターネットを活用する機会がますます増加し、日常生活への影響力がより一層高まっております。

このような経営環境の下、当社では「毎日の料理を楽しみにする」事業の基盤である「クックパッド」等のサービスを生活の中で道具のように使えるよう利用者の利便性及び満足度の向上を追求しております。

「食卓意思決定メディア」として生活者のライフスタイルに密着し、毎日の料理が楽しみになる場作りに徹することに引き続き集中してまいりました。技術面ではテスト駆動開発体制によるサービスの迅速かつ柔軟な改善を継続的に実施しており、より一層多様化するレシピの中から、利用者のニーズに対してより精度の高い検索結果を返すことができるよう利用者の利用動向を解析し、そのデータをもとに検索機能の改良を実施しております。またインターネットが日常生活に浸透していることを背景に、デバイス対応を含めたモバイルサービスの強化に注力しており、多様化するデバイスやインターネットが生活に浸透することによる日々のトラフィック増加に対応すべく、利用者がより一層快適に利用できるためのインフラ環境強化に努めております。

このような取り組みにより、平成23年1月における「クックパッド」の月間利用者数は1,005万人（前年同月比17.1%増）であり、毎日の献立を決定するプラットフォームとしての位置づけを確立しつつあります。月間ページビュー数につきましても4億1,969万ページビュー（前年同月比5.3%増）と堅調に推移しており、累積投稿レシピ数は92万品（前年同月比33.4%増）と引き続き増加しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は865,694千円（前年同四半期比44.3%増）、営業利益は486,328千円（前年同四半期比50.6%増）、経常利益は485,059千円（前年同四半期比49.9%増）、四半期純利益は262,585千円（前年同四半期比51.9%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの取り組み及び関連市場の動向は以下の通りであります。

会員事業部門

インターネット関連市場におきましては、スマートフォンや多機能端末等デバイスの普及により、従来までの娯楽用途やビジネス用途に加え、日常的にインターネットを活用する機会が増えております。インターネットの日常化により、生活動線上で利用されている当社のサービスとの親和性がますます向上しております。18歳から49歳までの男女における料理をする際に参考にするものとして、料理本、母親から教わったレシピに次いでインターネットを利用する人が多い状況となっております。特に18歳から34歳においては、料理本とインターネット利用がほぼ同程度であり、今後ますます日常生活において重要な存在になっていくものと思われれます。（ネットエイジア（株）「ケータイレシピ検索サイトに関する調査2011」調べ）

このような環境の下、当社は引き続きモバイルサービス強化に注力してまいりました。既存利用者の満足度向上のため、利用者がより短い時間で求めているレシピを決めることができるよう、改善を引き続き実施いたしました。このような取り組みにより、モバイルサービス（フィーチャーフォン向け）である「モバれび」の利用者数は引き続き増加傾向であり、月間ページビュー数も順調に推移しております。

新デバイス対応につきましても、平成21年11月にリリースしたiPhoneアプリの累積ダウンロード数が190万件を超え、その後もダウンロード数が増加しております。またApple社から発表された「iTunes Rewind 2010」の無料アプリ部門において日本国内総合ランキング3位、ライフスタイルカテゴリ1位に選ばれるなど、多くの利用者から評価を受けております。このような中、平成23年1月にAndroid端末向けアプリをリリースし、順調な滑り出しとなっております。

以上の結果、有料会員数は引き続き安定的に増加し、当第3四半期会計期間の売上高は451,440千円（前年同四半期比90.4%増）となりました。

マーケティング支援事業部門

食品・飲料業界におきましては、内食回帰の傾向が続いているものの、生活防衛意識や節約志向の高まりを背景とした価格競争は依然として厳しい状況であります。一方、インターネット広告市場は引き続き拡大しており、食品・飲料メーカーの出稿額も増加傾向となっております。従来の価格訴求やブランド訴求のみならず、生活者視点のメニュー提案や使い方の提案など、価格よりも価値を訴求する需要拡大策に取り組む企業が増加しております。

このような環境の下、当社では引き続き既存顧客を中心としてレシピマーケティングを提案してまいりました。レシピという具体的な「食べ方」を通じて利用者と顧客とのコミュニケーションを実現するため、利用動向の解析や施策における効果指標の整備に継続的に注力しております。商品が各家庭の中で具体的な食べ方と紐づいてその特徴が理解されることで利用される頻度が向上し、それが店頭売上にも反映されつつあります。

以上の結果、既存顧客の取扱商品ブランド数が増加し、受注額が増加したことにより、当第3四半期会計期間の売上高は286,378千円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

広告事業部門

当事業部門におきましては、当社サービスが生活動線上のサービスであるという特性と「クックパッド」の月間利用者数及び月間ページビュー数が前年同四半期に比べ増加傾向であることを背景に、マーケティング支援事業部門における既存顧客である食品・飲料メーカーからの出稿額が増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は127,875千円（前年同四半期比20.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

前事業年度末から当第3四半期会計期間末までの財政状態の主な変動は以下の通りであります。

資産につきましては、流動資産が3,093,278千円から3,799,754千円に増加した一方で固定資産が220,528千円から209,287千円に減少いたしました。これらの主な要因は、流動資産については収益拡大による現金及び預金並びに売掛金の増加によるものであり、固定資産についてはサーバ及び本社設備の減価償却を実施したためであります。

負債及び純資産につきましては、流動負債が685,932千円から658,329千円に減少した一方で利益剰余金が1,036,742千円から1,738,892千円に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末より269,225千円増加し、3,027,582千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは257,117千円の収入（前年同四半期比31.9%増）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益485,059千円及び減価償却費13,775千円を計上した一方で、売上の増加に伴う売上債権の増加3,949千円及び法人税等の支払額257,579千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3,272千円の支出（前年同四半期比89.6%減）となりました。これは、備品等の有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは15,380千円の収入（前年同四半期比22.9%減）となりました。これは、新株予約権の行使に伴う払込によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,296,000
計	55,296,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,142,400	16,150,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	16,142,400	16,150,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年4月30日発行の第1回新株予約権（平成19年4月13日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)	
新株予約権の数(個)	159	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,800(注2、5)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注3、4、5)	
新株予約権の行使期間	自平成21年4月14日 至平成29年4月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	150(注5)
	資本組入額	75(注5)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 取締役会の承認を受けた場合以外は、新株予約権の譲渡は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成20年4月25日発行の第2回新株予約権（平成20年3月14日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成23年1月31日）
新株予約権の数（個）	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	258,000（注2、5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注3、4、5）
新株予約権の行使期間	自平成22年3月15日 至平成30年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 400（注5） 資本組入額 200（注5）
新株予約権の行使の条件	（注6）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3．当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{募集株式発行前の株価}}$$

5．平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 取締役会の承認を受けた場合以外は、新株予約権の譲渡は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年11月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	4,200	8,056,200	1,680	800,790	1,680	800,215
平成23年1月1日 (注)2	8,056,200	16,112,400	-	800,790	-	800,215
平成23年1月1日～ 平成23年1月31日 (注)1	30,000	16,142,400	6,000	806,790	6,000	806,215

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 平成23年2月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,400株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ1,680千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、
記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしてお
ります。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,052,000	80,520	権利内容に限定のない 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	8,056,200	-	-
総株主の議決権	-	80,520	-

(注)平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、平成23年1月31日現在の発行済株式総数は16,142,400株となっております。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都港区白金台5丁目12-7	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、平成23年1月31日現在の自己株式数は604株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	8,250	9,330 4,380	4,720	4,960	4,850	4,830	4,570	4,895 2,380	2,370
最低(円)	6,740	7,450 3,905	3,865	4,330	4,210	4,190	4,240	4,295 2,326	1,981

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年7月1日、1株 2株及び平成23年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役兼執行役	法務室長	石渡 進介	昭和44年 8月30日生	平成10年4月 牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所 平成12年4月 上杉法律事務所(現 霞ヶ関法律会計事務所)入所 平成13年1月 Field-R法律事務所設立 平成19年9月 当社取締役就任(現任) 平成20年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士 平成23年3月 当社執行役法務室長就任(現任)	(注) 2	-	平成23年 3月4日

(注) 1. 監査委員会 委員 石渡進介 退任
2. 平成23年3月4日開催の取締役会の終結の時から平成23年4月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

該当事項はありません。

役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,027,582	2,526,719
受取手形及び売掛金	727,452	517,865
繰延税金資産	43,387	42,674
その他	3,764	7,585
貸倒引当金	2,431	1,566
流動資産合計	3,799,754	3,093,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,637	31,470
減価償却累計額	41,578	31,470
建物(純額)	17,058	-
工具、器具及び備品	144,100	131,529
減価償却累計額	90,981	66,115
工具、器具及び備品(純額)	53,119	65,414
建設仮勘定	-	25,765
有形固定資産合計	70,178	91,180
無形固定資産	3,715	2,909
投資その他の資産		
関係会社株式	45,725	45,725
差入保証金	60,157	68,709
破産更生債権等	178	178
繰延税金資産	42,899	14,723
貸倒引当金	178	178
投資損失引当金	13,388	2,719
投資その他の資産合計	135,393	126,438
固定資産合計	209,287	220,528
資産合計	4,009,041	3,313,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,335	7,001
未払金	193,817	159,111
未払法人税等	391,513	434,464
未払消費税等	51,697	51,568
その他	16,965	33,785
流動負債合計	658,329	685,932
負債合計	658,329	685,932

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,790	796,230
資本剰余金	806,215	795,655
利益剰余金	1,738,892	1,036,742
自己株式	1,185	752
株主資本合計	3,350,711	2,627,874
純資産合計	3,350,711	2,627,874
負債純資産合計	4,009,041	3,313,806

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
売上高	1,490,597	2,411,363
売上原価	35,459	31,668
売上総利益	1,455,138	2,379,694
販売費及び一般管理費	721,843	1,028,575
営業利益	733,294	1,351,119
営業外収益		
受取利息	329	584
その他	753	1,292
営業外収益合計	1,082	1,877
営業外費用		
株式交付費	11,734	-
為替差損	226	-
投資損失引当金繰入額	-	10,669
その他	241	623
営業外費用合計	12,202	11,292
経常利益	722,175	1,341,703
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,717
特別損失合計	-	4,717
税引前四半期純利益	722,175	1,336,985
法人税、住民税及び事業税	347,174	643,612
法人税等調整額	12,852	28,888
法人税等合計	334,322	614,724
四半期純利益	387,852	722,261

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	599,958	865,694
売上原価	13,673	9,274
売上総利益	586,285	856,420
販売費及び一般管理費	263,313	370,092
営業利益	322,971	486,328
営業外収益		
受取利息	176	174
その他	469	464
営業外収益合計	645	638
営業外費用		
自己株式取得費用	2	-
投資損失引当金繰入額	-	1,889
その他	-	17
営業外費用合計	2	1,906
経常利益	323,615	485,059
税引前四半期純利益	323,615	485,059
法人税、住民税及び事業税	156,043	224,484
法人税等調整額	5,338	2,009
法人税等合計	150,704	222,474
四半期純利益	172,911	262,585

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	722,175	1,336,985
減価償却費	35,383	39,668
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,717
貸倒引当金の増減額(は減少)	899	864
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	10,669
受取利息及び受取配当金	329	584
株式交付費	11,734	-
売上債権の増減額(は増加)	145,418	209,586
たな卸資産の増減額(は増加)	89	237
仕入債務の増減額(は減少)	1,044	2,666
未払消費税等の増減額(は減少)	16,039	129
その他の資産の増減額(は増加)	6,350	4,182
その他の負債の増減額(は減少)	44,640	31,681
小計	677,640	1,216,298
利息及び配当金の受取額	150	502
法人税等の支払額	206,697	680,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,093	536,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,148	33,662
無形固定資産の取得による支出	1,196	1,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,344	35,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,398,705	20,605
自己株式の取得による支出	754	435
配当金の支払額	-	20,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,397,950	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,807,699	500,863
現金及び現金同等物の期首残高	401,713	2,526,719
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,209,412	3,027,582

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は3,834千円、税引前四半期純利益は8,552千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「差入保証金」が8,552千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「為替差損」(当第3四半期累計期間107千円)は、重要性が減少したため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料手当 223,481千円	給料手当 351,505千円
貸倒引当金繰入額 899千円	貸倒引当金繰入額 864千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料手当 79,938千円	給料手当 125,113千円
貸倒引当金繰入額 278千円	貸倒引当金繰入額 237千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,209,412	現金及び預金勘定 3,027,582
現金及び現金同等物 2,209,412	現金及び現金同等物 3,027,582

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,142,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 604株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 取締役会	普通株式	20,111	5.00	平成22年4月30日	平成22年7月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 1月31日)		前事業年度末 (平成22年 4月30日)	
1 株当たり純資産額	207.57円	1 株当たり純資産額	653.32円

(注) 当社は、平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は163.33円であります。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	101.76円	1 株当たり四半期純利益金額	44.85円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	97.25円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	43.71円

(注) 1 . 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	387,852	722,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	387,852	722,261
期中平均株式数 (株)	3,811,305	16,100,755
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	176,835	422,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 . 当社は、平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第 3 四半期累計期間に係る 1 株当たり四半期純利益金額は25.44円、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は24.31円であります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 43.65円	1株当たり四半期純利益金額 16.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15.88円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	172,911	262,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,911	262,585
期中平均株式数(株)	3,960,982	16,109,605
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	158,746	416,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成23年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は10.91円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は10.49円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月11日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月11日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。